

第4回景観法施行実績調査

(景観地区に関する項目)

問1 景観地区の概要についてお尋ねします。

(1) 景観地区の名称・面積等

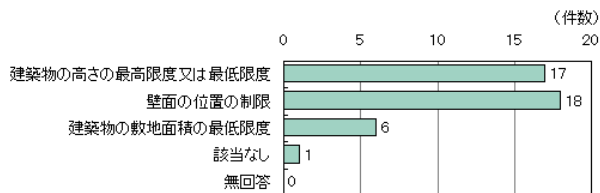
景観地区の名称・面積・決定日

景観地区名	面積(ha)	決定日
北海道ニセコ町	ニセコアンヌプリ・モイワ山麓地区景観地区	1,206 H21.5.18
北海道倶知安町	ヒラフ高原景観地区	2,298 H20.3.7
岩手県平泉町	平泉町景観地区	774 H21.4.1
東京都江戸川区	一之江境川親水公園沿線景観地区	19 H18.12.26
神奈川県鎌倉市	鎌倉景観地区	225 H20.3.1
神奈川県鎌倉市	北鎌倉景観地区	7 H20.3.1
神奈川県藤沢市	江の島地区	約38.4 H19.4.1
神奈川県藤沢市	湘南c-X(シークロス)地区	約24.7 H19.4.1
岐阜県各務原市	グリーンランド柄山景観地区	5 H20.4.1
岐阜県各務原市	テクノプラザ景観地区	48 H19.3.31
静岡県沼津市	沼津市アーケード街	1 昭和28.4.7 (美観地区)
静岡県熱海市	熱海市東海岸町景観地区	13 H19.12.28
京都府京都市	山ろく型美観地区	約138 H19.9.1
京都府京都市	山並み背景型美観地区	約303 H19.9.1
京都府京都市	岸辺型美観地区	約92 H19.9.1
京都府京都市	旧市街地型美観地区	約1,143 H19.9.1
京都府京都市	歴史遺産型美観地区	約543 H19.9.1
京都府京都市	沿道型美観地区	約135 H19.9.1
京都府京都市	市街地型美観形成地区	約827 H19.9.1
京都府京都市	沿道型美観形成地区	約250 H19.9.1
兵庫県芦屋市	芦屋景観地区	約1,857 H21.7.1
和歌山県高野町	高野山景観地区	78 H21.3.9
島根県松江市	塩見縄手地区	約3.9 H19.4.1
岡山県倉敷市	倉敷市美観地区	21 H17.6.1
広島県尾道市	尾道市景観地区	200 H19.4.1
大分県大分市	大分城址公園周辺地区	34 H20.7.1
沖縄県石垣市	観音堂地区	68 H19.12.7
計	27地区	

(2) 景観地区における制限の内容

景観地区の選択事項について、当てはまるものをお知らせください(複数選択可)

景観地区の選択事項



(3) 景観地区工作物制限条例の内容(名称、制定年月日)をお知らせください。

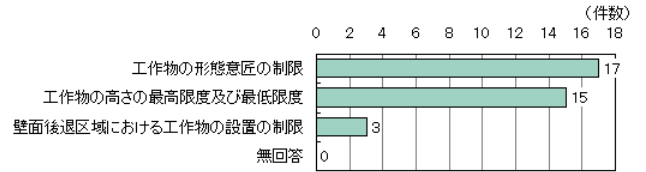
景観地区工作物制限条例の名称・制定日

北海道ニセコ町	ニセコ町景観地区条例(平成21年6月)
岩手県平泉町	平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例(平成21年4月)
神奈川県藤沢市	藤沢市都市景観条例(平成19年12月)
京都府京都市	京都市市街地景観整備条例(昭和47年4月(平成19年3月改正))
兵庫県芦屋市	芦屋市都市景観条例(平成21年3月)
和歌山県高野町	高野町景観条例(平成20年12月)
島根県松江市	松江市景観条例(平成19年3月)
広島県尾道市	尾道市景観条例(平成18年9月)
沖縄県石垣市	石垣市景観地区条例(平成20年3月)
計	9条例(延べ17条例・17地区)

注:京都市は8景観地区とも「京都市市街地景観整備条例」、藤沢市は2景観地区とも「藤沢市都市景観条例」

3) 制限内容

景観地区工作物制限条例による制限内容



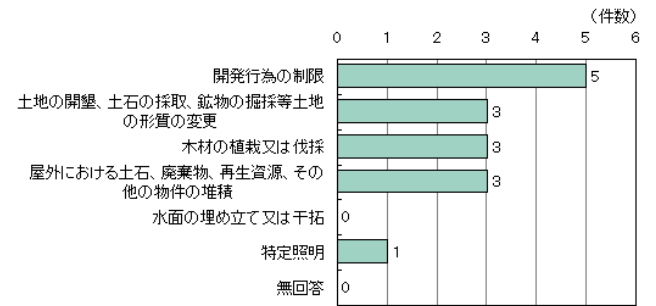
(4) 景観地区開発行為等制限条例の内容(名称、制定年月日)をお知らせください

景観地区開発行為等制限条例の名称・制定日

北海道ニセコ町	ニセコ町景観地区条例(H21.6.26)
岩手県平泉町	平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例(H21.4.1)
神奈川県藤沢市	藤沢市都市景観条例(H19.12.26)
和歌山県高野町	高野町景観条例(H20.12.18)
沖縄県石垣市	石垣市景観地区条例(H20.3.24)
計	5条例

3) 制限内容

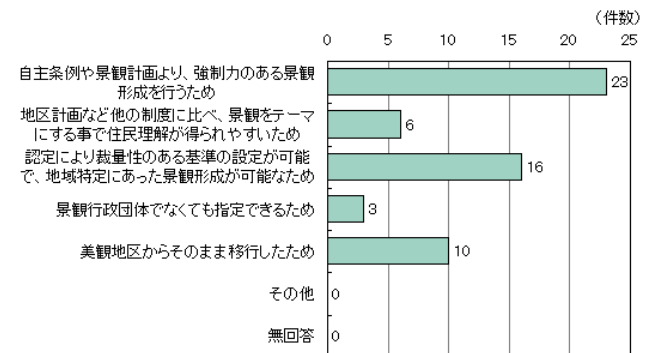
景観地区開発行為等制限条例による制限条例



問2 景観地区の指定経緯についてお尋ねします。

(1) 当該地域において景観地区が最適の制度と判断された理由をお知らせください。(複数選択可)

景観地区が最適と判断された経緯



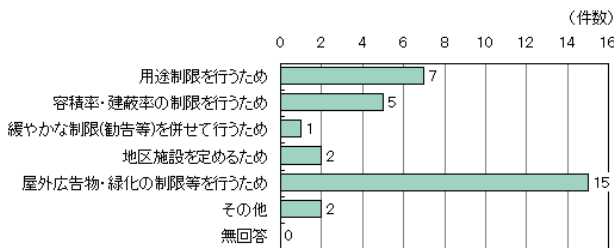
- (2) 他制度との併用状況についてお尋ねします。
1) 併用している制度の名称をお知らせください。

景観地区と併用している他制度の名称

景観地区名	併用している制度の名称
・北海道ニセコ町	ニセコアンヌプリ・モイワ山麓地区景観地区 特定用途制限地域
・北海道倶知安町	ヒラフ高原景観地区 特定用途制限地域
・東京都江戸川区	一之江境川親水公園沿線景観地区 地区計画
・神奈川県鎌倉市	鎌倉景観地区 鎌倉市都市景観条例
・神奈川県藤沢市	江の島地区 地区計画
	湘南c-X(シークロス)地区 地区計画・屋外広告物条例
・岐阜県各務原市	グリーンランド柄山景観地区 景観形成委員会
	テクノプラザ景観地区 景観協定
・静岡県熱海市	熱海市東海岸町景観地区 特別用途地区屋外広告物条例
・京都府京都市	山ろく型美観地区 京都市屋外広告物等に関する条例
	山並み背景型美観地区 京都市屋外広告物等に関する条例
	岸辺型美観地区 京都市屋外広告物等に関する条例
	旧市街地型美観地区 京都市屋外広告物等に関する条例
	歴史遺産型美観地区 京都市屋外広告物等に関する条例
	沿道型美観地区 京都市屋外広告物等に関する条例
	市街地型美観形成地区 京都市屋外広告物等に関する条例
	沿道型美観形成地区 京都市屋外広告物等に関する条例
・岡山県倉敷市	倉敷市美観地区 伝統的建造物群保存地区(文化財保護法による)
・広島県尾道市	尾道市景観地区 尾道市屋外広告物条例
・大分県大分市	大分城址公園周辺地区 地区計画
・沖縄県石垣市	観音堂地区 地区計画
計	21地区 15制度

- 2) 併用している理由について、当てはまるものをお知らせください。(複数選択可)

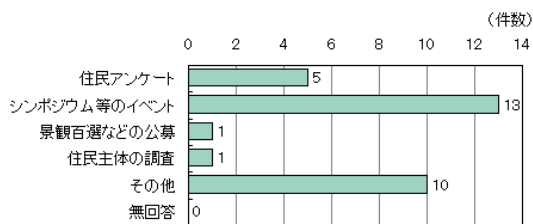
他制度を併用している理由



- (3) 地区の指定に際して行われた住民参加の取組みについてお尋ねします。

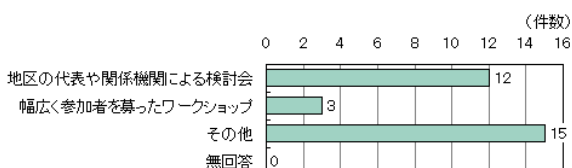
- 1) 景観の特性・課題等の基礎調査時に行われた住民参加の取組みをお知らせください。(複数選択可)

住民参加の取組み <基礎調査時>



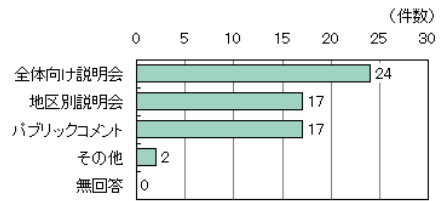
- 2) 景観地区素案の検討時に行われた住民参加の取組みをお知らせください。(複数選択可)

住民参加の取組み <景観地区素案の検討時>



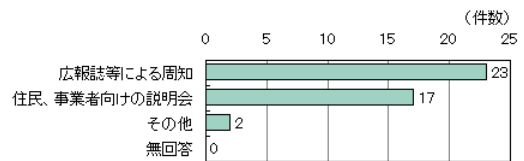
- 3) 景観地区素案策定後に行われた住民参加の取組みをお知らせください。(複数選択可)

住民参加の取組み <景観地区素案策定後>



- 4) 都市計画決定後の縦覧時に行われた住民参加の取組みをお知らせください。(複数選択可)

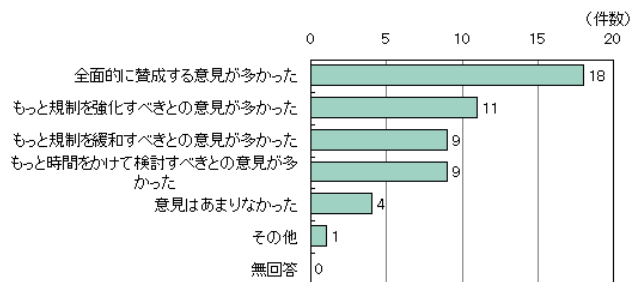
住民参加の取組み <都市計画決定後の縦覧時>



- (4) 地区の指定に際して住民・地権者・事業者から出された意見の傾向についてお尋ねします。

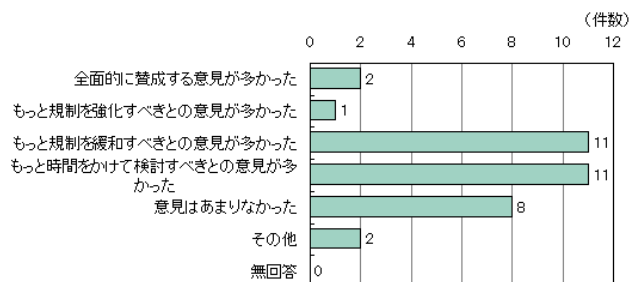
- 1) 住民・地権者の意見の傾向をお知らせください。(複数選択可)

住民・地権者の意見の傾向



- 2) 事業者の意見の傾向をお知らせください。(複数選択可)

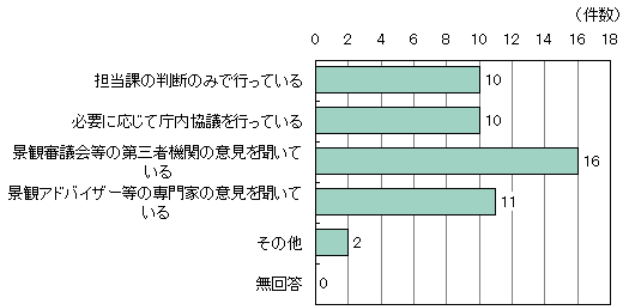
事業者の意見の傾向



問3 認定等の運用状況についてお尋ねします。

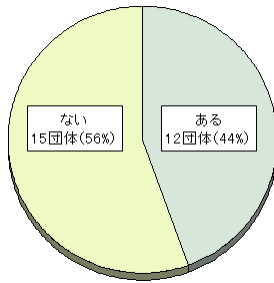
(1) 認定等に際して、どのような取組みをされているかお知らせください。(複数選択可)

認定等に関する取組み



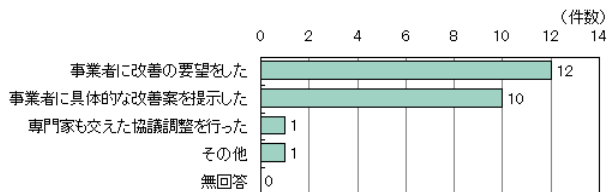
(2) 基準を満たさない可能性があるかと判断された案件があるかお知らせください。

基準を満たさない可能性があるかと判断された案件の有無



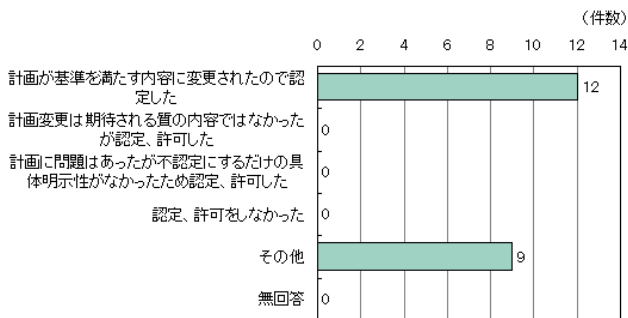
(3) (2)で「ある」と答えられた市町村にお尋ねします。
1) その後の取組みをお知らせください。(複数選択可)

基準を満たさない案件への対応後の取組み



2) 最終的にどのような結果になったかをお知らせください。(複数選択可)

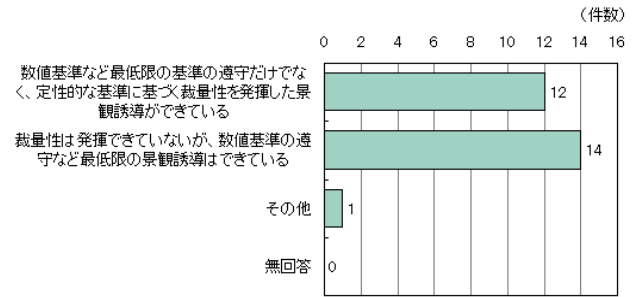
取組みの結果



問4 認定制度の効力と運用課題についてお尋ねします。

(1) 認定制度の効力についてお知らせください。(概ねの傾向について)

認定制度の効力



(2) 認定制度の運用上の課題があればお知らせください。(複数選択可)

認定制度の運用上の課題

